

2019（平成31）年度

事業計画書

公益財団法人大和市国際化協会

2019 年度事業計画書

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
事業体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3

はじめに

外国人労働者の受け入れを拡大するため、改正入国管理法が 2019 年 4 月に施行されます。これにより、いわゆる単純労働を含めた 14 業種で就労を可能にする新たな在留資格が創設されます。

日本の人口減少、特に生産年齢人口（15～64 歳）の急速な減少に直面するなか、外国人の労働力に期待した法改正は、日本の社会全体に大きな影響を及ぼすものと思われます。中国や韓国など近隣諸国でも生産年齢人口の減少が見られ、国家間で労働力獲得競争の様相も呈しています。

日本で暮らす外国人は年々増加しており、近年はその伸びが顕著です。この傾向は大和市でも同様ですが、外国人は言葉の壁をはじめ、労働、医療・福祉、子育て、教育、防災など、日本人とは比較にならない多くの問題を抱えています。これらを解決し、外国人を労働力としてではなく、社会の一員として迎えられよう、より一層の地域の環境整備を早急に進める必要があります。

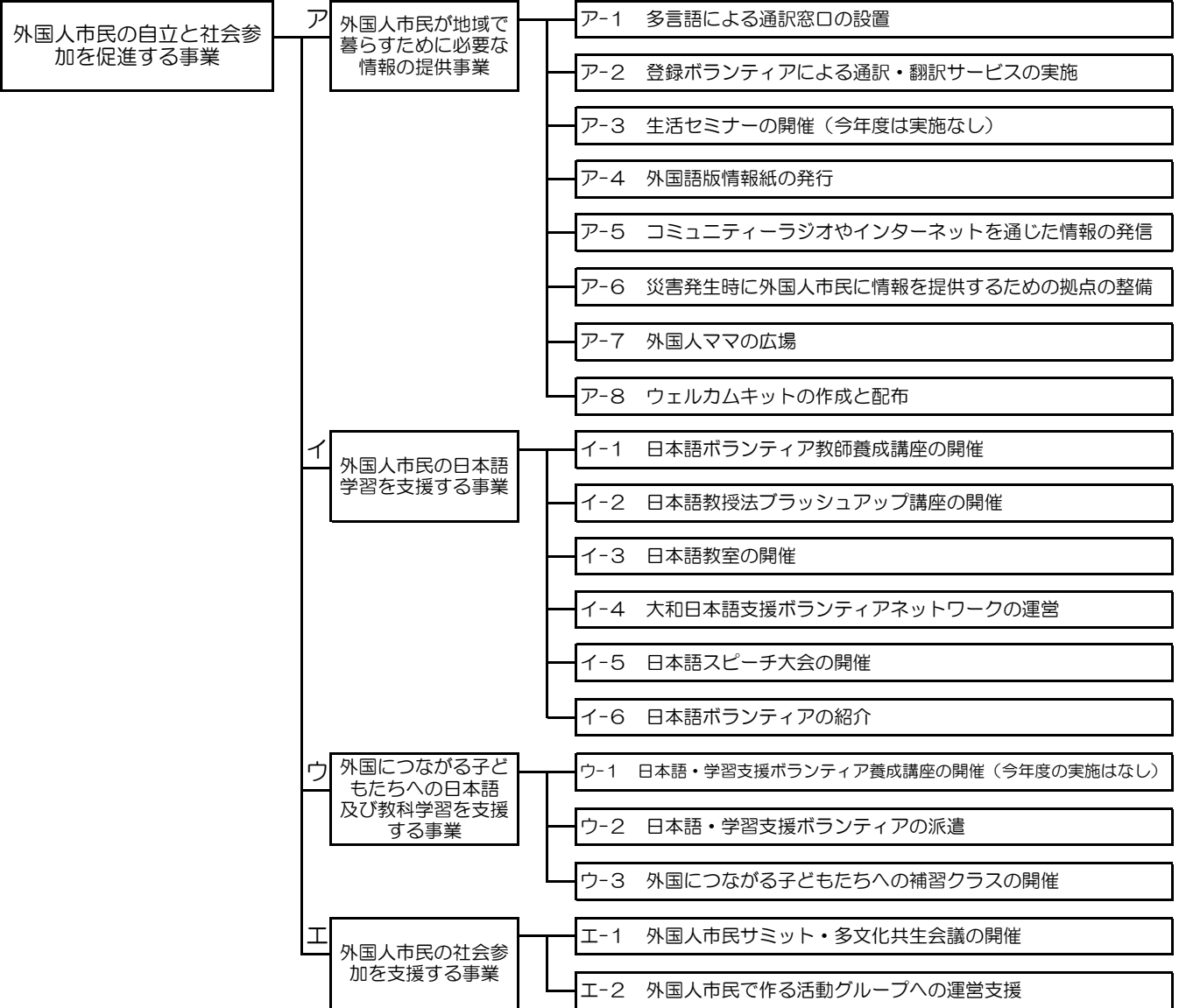
当協会では、昨年開設した国際交流サロンを活用し、登録ボランティアが外国人の日本語学習をサポートしています。今年度は、増加するニーズに応えられるよう、「日本語ボランティア教師養成講座」を開催して日本語学習環境の充実を図ります。

また、広く市民の多文化共生に対する理解を図り、外国人が自らの能力を地域のために活かせるよう、多様な人が集い学ぶ場「やまとグローバルカフェ」を開催します。

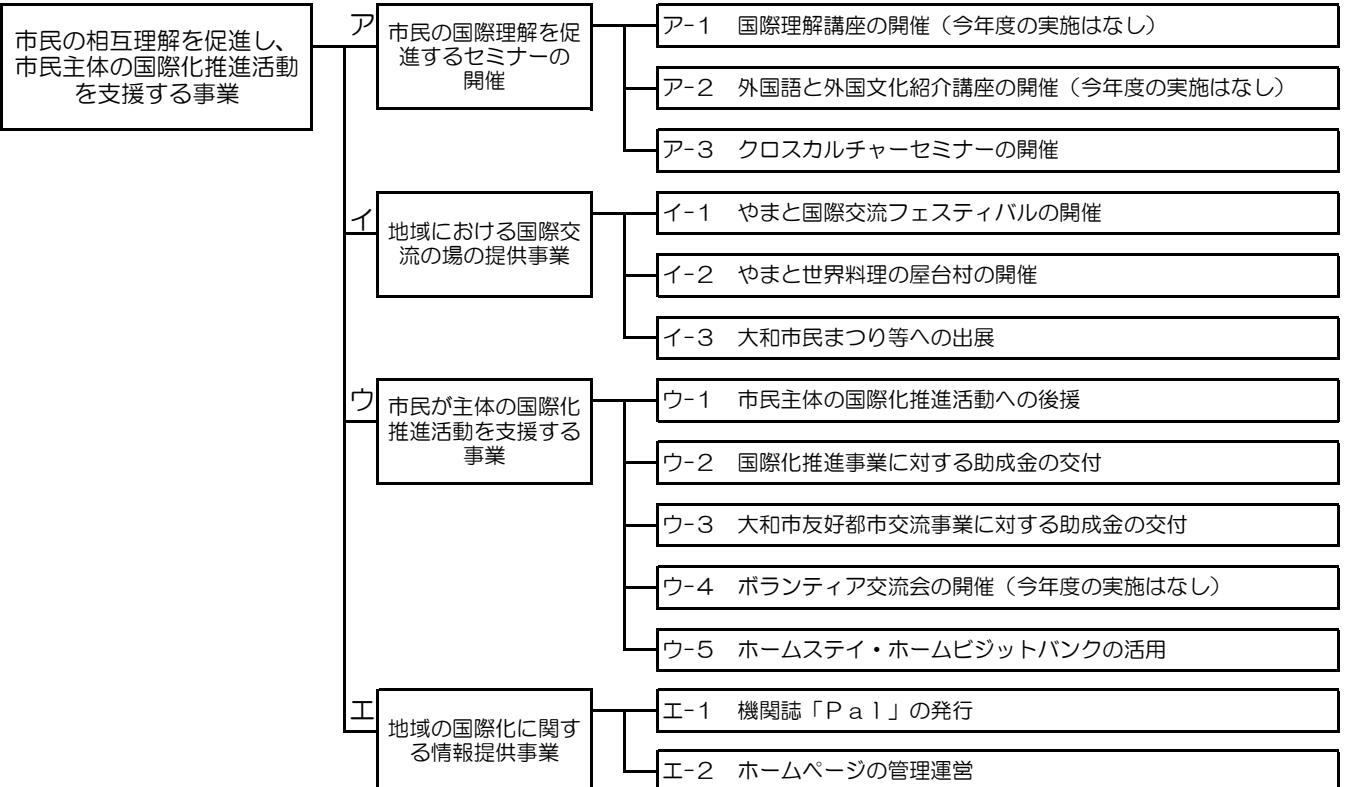
開設 2 年目を迎える新事務所と国際交流サロンが、日本語学習や多言語情報を入手する場としてだけでなく、多文化交流の場となるよう事業の充実に邁進していきます。

2019年度 事業体系図

定款第4条第1号



定款第4条第2号



事業計画

公益目的事業 1 外国人市民の自立と社会参加を促進する事業

外国人市民が日本社会への理解を深めるために必要な情報を提供し、外国人市民の日本語力の向上や、自らが主体となって進める社会参加活動を支援することを通じて、地域に住む外国人市民の自立と豊かな地域社会づくりへの参加を促進する。

ア 外国人市民が地域で暮らすために必要な情報の提供事業																					
目的	情報の届きにくい外国人市民に対して、いろいろな機会を捉えて情報提供を行うことで、日本社会の仕組みや制度についての理解を促す。また、外国人市民が周囲と円滑にコミュニケーションを図ることができるよう支援する。																				
ア-1	多言語による通訳窓口の設置 大和市国際化推進業務受託事業																				
事業概要	<p>【目的・方法】 国際交流サロンに通訳窓口を設置し、外国人市民からの様々な問い合わせに応じるほか、国際交流サロンを訪問する来場者への対応も行う。</p> <p>【実施日】</p> <table border="0"> <tr> <td>英語</td> <td>火曜日～金曜日</td> <td>午前9時～正午、午後1時～5時（職員が対応）</td> </tr> <tr> <td>スペイン語</td> <td>火曜日・金曜日</td> <td>午前9時～正午、午後1時～5時</td> </tr> <tr> <td>ベトナム語</td> <td>火曜日</td> <td>午前9時～正午、午後1時～4時</td> </tr> <tr> <td>タガログ語</td> <td>水曜日</td> <td>午前10時～午後1時</td> </tr> <tr> <td>中国語</td> <td>木曜日</td> <td>午前10時～午後1時</td> </tr> </table> <p>* 火曜日のスペイン語は午前9時から午後4時まで市役所国際・男女共同参画課、以降5時までは国際交流サロンで対応する。</p>	英語	火曜日～金曜日	午前9時～正午、午後1時～5時（職員が対応）	スペイン語	火曜日・金曜日	午前9時～正午、午後1時～5時	ベトナム語	火曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	タガログ語	水曜日	午前10時～午後1時	中国語	木曜日	午前10時～午後1時					
英語	火曜日～金曜日	午前9時～正午、午後1時～5時（職員が対応）																			
スペイン語	火曜日・金曜日	午前9時～正午、午後1時～5時																			
ベトナム語	火曜日	午前9時～正午、午後1時～4時																			
タガログ語	水曜日	午前10時～午後1時																			
中国語	木曜日	午前10時～午後1時																			
ア-2	登録ボランティアによる通訳・翻訳サービスの実施 大和市国際化推進業務受託事業（一部）																				
事業概要	<p>【目的・方法】 市民や行政からの依頼に応じて、行政文書や届出申請の際に必要な公文書等の翻訳を行うほか、病院、公的機関、学校等へ通訳を派遣する。</p> <p>【費用】</p> <table border="0"> <tr> <td>手数料</td> <td>通訳・翻訳</td> <td>市内在住者 1,000円</td> <td>市外在住者 2,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ネイティブチェック</td> <td>市内在住者（市内指定管理業者を除く）</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>市外在住者・市内指定管理業者</td> <td>1,000円</td> </tr> </table> <p>翻訳料（A4サイズ） 2,000円/枚</p> <table border="0"> <tr> <td>通訳料</td> <td>4時間まで</td> <td>大和市内 2,000円</td> <td>大和市外 2,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4時間以上</td> <td>大和市内 4,000円</td> <td>大和市外 4,500円</td> </tr> </table> <p>【関係規程】 公益財団法人大和市国際化協会通訳・翻訳ボランティア規程</p> <p>【備考】 通訳・翻訳ボランティアのスキルアップを図るため、年度内に複数回研修会を実施する。</p>	手数料	通訳・翻訳	市内在住者 1,000円	市外在住者 2,000円		ネイティブチェック	市内在住者（市内指定管理業者を除く）	500円			市外在住者・市内指定管理業者	1,000円	通訳料	4時間まで	大和市内 2,000円	大和市外 2,500円		4時間以上	大和市内 4,000円	大和市外 4,500円
手数料	通訳・翻訳	市内在住者 1,000円	市外在住者 2,000円																		
	ネイティブチェック	市内在住者（市内指定管理業者を除く）	500円																		
		市外在住者・市内指定管理業者	1,000円																		
通訳料	4時間まで	大和市内 2,000円	大和市外 2,500円																		
	4時間以上	大和市内 4,000円	大和市外 4,500円																		
ア-3	生活セミナーの開催																				
事業概要	今年度の実施はなし。																				

2019 年度事業計画

ア-4	外国語版情報紙の発行	大和市国際化推進業務受託事業
事業概要	<p>【目的・方法】 多言語（4言語）で情報紙を発行し、日本語に不自由な外国人市民に必要な情報を提供することで、地域社会や日本社会への理解を促す。</p> <p>【種類】 「Terra（テラ）」 英語・日本語併記版 発行部数 1,000 部 「Tierra（ティエラ）」 スペイン語・日本語併記版 発行部数 1,000 部 「ニイハオ」 中国語・日本語併記版 発行部数 800 部 「チャオバーン」 ベトナム語版 発行部数 800 部 いずれも偶数月末日発行</p> <p>【その他】 Terra、Tierra は、広告を掲載して財源に充てる（1/5 ページ 1 枠 年間 15,000 円）</p>	
ア-5	コミュニティーラジオやインターネットを通じた情報の発信	大和市国際化推進業務受託事業（一部）
事業概要	<p>【目的・方法】 コミュニティーラジオやインターネット（Facebook、ホームページ）を用いて多言語で情報提供を行う。</p> <p>【実施形態】 「たぶんかラジオ」 通訳・翻訳ボランティアの協力を得て、週 5 回、FM やまもにて協会事業や生活に密着した情報を多言語で放送。月曜（スペイン語）、火曜（中国語）、水曜（英語）、木曜（ベトナム語）、金曜（タガログ語）。いずれも、午後 6 時 20 分から 10 分程度。 「ホームページ・Facebook」 日本語のほか、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、タガログ語を用いて、ホームページや Facebook 上で情報提供を行う。</p>	
ア-6	災害発生時に外国人市民に情報を提供するための拠点の整備	大和市国際化推進業務受託事業
事業概要	<p>【目的・方法】 大和市との協定に基づき、災害発生時に外国人市民への情報提供の拠点となる「災害多言語支援センター」の仕組みを整える。また、いざという時に迅速に支援を開始できるよう日頃から支援者との連携を図るほか、訓練を実施する。</p> <p>【備考】 外国人および日本人市民の双方を対象とした防災訓練を実施するほか、大和市防災フェスタに出展する。</p>	
ア-7	外国人ママの広場	大和市国際化推進業務受託事業
事業概要	<p>【目的・方法】 子育てに必要な情報を提供し、横のつながりを作ることを目的に国際交流サロンを活用した外国人ママの居場所づくりに取り組む。</p> <p>【開催方法】 外国人ママの会との協働事業。外国人ママの会のメンバー（各回 2 名）が交代で国際交流サロンに常駐し、来場者への対応（外国人ママからの相談対応）を行う。</p> <p>【実施日】 毎月第 4 水曜日 午前 10 時～午後 1 時</p>	
ア-8	ウェルカムキットの作成と配布	
事業概要	<p>【目的】 外国人市民に対し、住民登録の際に十分な情報提供ができるように地域の多言語情報を一つの袋にまとめて配布する。</p> <p>【方法】 市民課の窓口で、すべての市民に引換券を配布し、国際交流サロン窓口でウェルカムキットを配布する。</p>	

イ 外国人市民の日本語学習を支援する事業	
目的	日本語を学ぶ環境を整えることで、外国人市民の日本語力の向上を図り、日本で自立した生活を営むことができるよう支援する。
イ-1	日本語ボランティア教師養成講座の開催
事業概要	<p>【目的・方法】 市内で外国人市民の日本語学習を支援できるボランティアを養成する。</p> <p>【内容】 日本語指導法、外国人市民を理解するための異文化コミュニケーション講義など</p> <p>【開催日時】 Ⅰ期：2019年5月～8月 Ⅱ期：2019年9月～11月（予定）</p> <p>【開催場所】 ベテルギウス北館会議室</p> <p>【講師】 にほんごの会企業組合 宿谷和子氏ほか</p> <p>【参加費】 資料代として1,000円</p> <p>【定員】 30名</p> <p>【備考】 講座修了後は、市内の日本語教室または国際化協会登録ボランティアとして活動</p>
イ-2	日本語教授法ブラッシュアップ講座の開催
事業概要	<p>【目的・方法】 市内の日本語教室で活動するボランティアのスキルアップを図る。</p> <p>【回数】 年度内に5回</p> <p>【参加費】 200円</p> <p>【定員】 各回30名</p>
イ-3	日本語教室の開催
事業概要	<p>【目的・方法】 外国人市民の日本語力の向上を図る。外部団体と委託契約を締結し実施する。</p> <p>【内容】 普段の生活で使える実践的な日本語会話の習得を目指す。</p> <p>【開催日時】 Ⅰ期：2019年5月～7月 Ⅱ期：10月～12月（予定） 毎週金曜日 午前10時～正午 各期全10回</p> <p>【開催場所】 ベテルギウス北館会議室</p> <p>【講師】 にほんごの会企業組合 島田啓子氏ほか</p> <p>【参加費】 各期2,500円</p> <p>【定員】 15名から18名</p>

2019 年度事業計画

イ-4	大和日本語支援ボランティアネットワークの運営
事業概要	<p>【目的・方法】 日本語支援活動に携わる市内の各団体が連携できる場を提供する。</p> <p>【内容】 年度内にミーティングを1回（予定）開催し情報交換を行う。 また、各団体の活動状況を調査するアンケートを行い日本語教室の実施状況を把握する。 日本語スピーチ大会の運営に携わり、当日の審査員を務める。</p>
イ-5	日本語スピーチ大会の開催
事業概要	<p>【目的・方法】 外国人市民に、日頃の学習の成果を発表する場を提供することで、日本語への学習意欲を高めるとともに、周りの市民に地域で暮らす外国人市民への理解を促す。</p> <p>【対象】 外国籍または外国につながる市民（小学5年生以上）</p> <p>【定員】 発表者 12 名（予定） 来場者 180 名</p> <p>【開催日】 2019 年 7 月 14 日（日）午後 1 時 30 分開会 5 時終了予定</p> <p>【開催場所】 勤労福祉会館 3 階ホール</p> <p>【備考】 事業実施に当たっては、協賛金を募る。</p>
イ-6	日本語ボランティアの紹介
事業概要	<p>【目的・方法】 外国人市民に日本語学習の場を提供し、日本語力の向上を図る。国際交流サロンに日本語学習コーディネーターを配置し、外国人学習者と登録ボランティアのマッチングを行うほか、日本語学習に係わる相談に対応する。</p> <p>【実施日】 外国人学習者と登録ボランティアの都合に合わせて、年間を通してレッスンを行う。</p> <p>【参加費】 学習者からは、1クール（12回）につき 1,200 円の参加費を徴収する。</p> <p>【実施場所】 ベテルギウス北館 1 階国際交流サロン</p> <p>【備考】 子育て中の外国人市民が学習できるよう保育サービス（週 2 回各 2 時間）を用意する。（子ども一人 1 回につき 100 円別途徴収）。年度内に 1 回ボランティア間の親睦を兼ねて研修会を予定。</p>

ウ 外国につながる子どもたちへの日本語及び教科学習を支援する事業		
目的	外国につながる子どもたちへ日本語及び教科学習の支援を行うことで、彼らの学習への意欲を育み、学力の向上を図る。	
ウ-1	日本語・学習支援ボランティア養成講座の開催	
事業概要	今年度の実施はなし。	
ウ-2	日本語・学習支援ボランティアの派遣	大和市国際化推進業務受託事業（一部）
事業概要	<p>【目的・方法】 外国につながる子どもたちへ日本語及び教科の学習支援を行い、学力の向上を図る。 市内小中学校からの依頼に応じて登録ボランティアを派遣し個別の支援を行う。</p> <p>【関係規程】 公益財団法人大和市国際化協会日本語・学習支援ボランティア規程</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>【活動場所】 市内小中学校国際教室、国際交流サロンほか</p> <p>【備考】 日本語支援員を配置し、学校とボランティア間の連絡調整、日本語指導を行う。 また、指導方法等に関する研修会の開催を予定。</p>	
ウ-3	外国につながる子どもたちへの補習クラスの開催	大和市教育委員会受託事業（一部）
事業概要	<p>【目的・方法】 日本語力不足の外国につながる子どもたちの学力向上を目的に実施する。</p> <p>【実施形態】</p> <p>① 「夏休み子ども教室」 小中学校の夏休み期間を利用し、日本語および教科の補習教室を開催。当協会登録ボランティアおよび当日ボランティアを活用し各生徒のニーズにあった個別支援を行う。 【開催時期】 7月22日（月）～27日（土）9時30分から11時30分 全6回（予定） 【開催場所】 ベテルギウス北館1階</p> <p>② 「学習サポート教室」 協会登録ボランティアの協力を得て、放課後の補習等を年間通して随時実施する。 【開催場所】 ベテルギウス北館1階</p> <p>③ 「大和市プレスクール」（大和市教育委員会受託事業） 未就学児を対象に日本語教室を実施。小学校入学のための準備として、簡単な日本語やグループ学習の中での基本的なルールの習得を目指す。 【実施時期】 2020年1月から3月までの期間に30回 【開催場所】 大和市生涯学習センター 【講師】 子育てパートナーてとてほか</p>	

エ 外国人市民の社会参加を支援する事業	
目的	外国人市民が社会参加できる機会を創出することで、自身の抱える課題と地域社会の問題を解決するために力を発揮できるよう支援する。
エ-1	外国人市民サミット・多文化共生会議の開催 大和市国際化推進業務受託事業
事業概要	<p>【目的・方法】 外国人市民が地域の一員として、まちづくりに参加できるよう支援する。</p> <p>【開催形態】 「外国人市民サミット」 外国人市民及び外国人市民を取り巻く課題などに関心を持つ市民を招き、市長との懇談の場を設ける。 「第5期大和市多文化共生会議」 多文化共生に関する学びの場「やまとグローバルカフェ」を実施する。国際交流サロンでの開催ほか、出前講座といった形式でも開催する。</p>
エ-2	外国人市民で作る活動グループへの運営支援
事業概要	<p>【目的・方法】 外国人市民が自身の抱える課題を解決するために、自らが主体となって行う活動に対し支援を行う。また、地域の日本人との交流がなく同国人コミュニティとのつながりが深い外国人に対して、同国以外の外国人や日本人との交流の場をつくる。</p> <p>【開催形態】 他団体や外国人ボランティアと連携し、国際交流サロンの「外国人市民が自らの文化を大切に、集まれる場所」というコンセプトに合致する交流の場を設ける。</p>

事業計画

公益目的事業 2 市民の相互理解を促進し、市民主体の国際化推進活動を支援する事業

市民が多様な文化に触れることのできる機会を提供し、市民自らが主体となって進める国際理解、国際交流、在住外国人支援活動を応援することを通じて、市民がそれぞれの違いを認め合い、尊重し合える地域環境づくりを進める。

ア 市民の国際理解を促進するセミナーの開催	
目的	多様な文化を知る機会を提供することで市民の国際理解を促す。
ア-1	国際理解講座の開催
事業概要	今年度の実施はなし。
ア-2	外国語と外国文化紹介講座の開催
事業概要	今年度の実施はなし。
ア-3	クロスカルチャーセミナーの開催
事業概要	<p>【目的・方法】 外国人市民講師による母国の文化や人々の暮らしなどについての講義を通じて、外国文化への理解を深める。</p> <p>【関係規程】 公益財団法人大和市国際化協会クロスカルチャーセミナーボランティア規程</p> <p>【内容】 「クロスカルチャーセミナーの開催」 外国人市民を講師に招き母国の食文化や生活習慣などを紹介する。 「クロスカルチャーセミナーボランティアの派遣」 小中学校、社会奉仕団体等の依頼に応じてボランティア講師を派遣する。</p> <p>【負担金】 講師の在住市と活動場所が同一の場合 1,500 円以上又は 2,500 円以上（1 時間） 講師の在住市と活動場所が異なる場合 2,000 円又は 3,000 円以上（1 時間）</p>
イ 地域における国際交流の場の提供事業	
目的	だれもが気軽に多様な文化に触れることのできるイベントを開催することで、市民間の交流を促進するとともに、地域の活性化を図る。
イ-1	やまと国際交流フェスティバル（ハッピーフェスタ）の開催
事業概要	<p>【目的・方法】 外国人市民らによる外国文化の紹介などを通して市民間の交流の場を設ける。ベテルギウス本館および北館に入る団体、機関とともに「ベテルギウスまつり」の一環として同日開催。</p>

2019 年度事業計画

	<p>【開催日】 2019 年 12 月中旬（予定）</p> <p>【開催場所】 ベテルギウス北館 1 階国際交流サロン、会議室</p> <p>【内容】 外国文化を体験できるワークショップの実施など</p>	
イ-2	やまと世界料理の屋台村の開催	大和市国際化推進業務受託事業
事業概要	<p>【目的・方法】 「食」を通して、市民に気軽に外国文化に親しむ機会を提供することで、市民間の交流の場を設ける。 出店者は、外国料理店からの応募を受け付け、ステージでは外国の音楽や踊りなどを披露するほか、友好都市の紹介や地域の国際化の状況なども広く PR する機会とする。</p> <p>【開催日】 2019 年 10 月 27 日（日）午前 10 時～午後 3 時（予定）</p> <p>【開催場所】 大和駅東側プロムナード</p> <p>【内容】 外国舞踊、音楽のステージ、外国料理の販売など</p>	
イ-3	大和市民まつり等への出展	
事業概要	<p>【目的・方法】 市内で開催されるイベントに出展し、協会事業の PR を行う。</p> <p>【内容】 2019 年 5 月 11 日、12 日開催の大和市民まつりに出展する。</p>	
ウ	市民が主体の国際化推進活動を支援する事業	
目的	市民が主体の国際化推進活動を支援することで、だれもが継続して国際化推進活動に携わることができるよう地域の環境を整える。	
ウ-1	市民主体の国際化推進活動への後援	
事業概要	<p>【目的・方法】 非営利目的で行われる、市民が主体の国際化推進活動に対して、後援名義を付与するほか、活動に関する相談に応じ、助言を行う。</p> <p>【申請】 協会既定の申請書を使用し実施する。</p>	
ウ-2	国際化推進事業に対する助成金の交付	
事業概要	<p>【目的・方法】 市民が主体の国際化推進活動団体に対し、助成金を交付して活動を支援する。</p> <p>【関係規程】 公益財団法人大和市国際化協会国際化推進事業助成金交付規程</p>	
ウ-3	大和市友好都市交流事業に対する助成金の交付	
事業概要	<p>【目的・方法】 市民が主体となって、大和市の友好都市である大韓民国光明市との交流を行う団体に対し助成金を交付することで友好都市の活性化を進める。</p> <p>【関係規程】 公益財団法人大和市国際化協会友好都市交流事業助成金交付規程</p>	

2019 年度事業計画

ウ-4	ボランティア交流会の開催	
事業概要	公益目的事業 1 イー6「日本語ボランティアの紹介」において親睦を兼ねた研修会を予定しているため、当事業の今年度の実施はなし。	
ウ-5	ホームステイ・ホームビジットバンクの活用	大和市国際化推進業務受託事業
事業概要	<p>【目的・内容】</p> <p>大和市の友好都市である韓国光明市をはじめとする、海外に暮らす外国人のホームステイ受け入れを希望する家庭の登録を受け付け、ホームステイやホームビジットのコーディネートを行うことで、相互理解を促進する。</p>	
エ	地域の国際化に関する情報提供事業	
目的	広く地域の国際化に関する情報を発信することで、意識の普及・啓発を進める。	
エ-1	機関誌「P a l」の発行	
事業概要	<p>【目的・方法】</p> <p>協会の事業案内や、事業報告、国際化に関する情報を発信する機関誌を発行し、広く市民に配布することで、意識の普及啓発を図る。</p> <p>【仕様】</p> <p>季刊（6月、9月、12月、3月末日発行） 発行部数 3,000部 カラー4ページ</p>	
エ-2	ホームページの管理運営	
事業概要	<p>【目的・方法】</p> <p>インターネットを活用し、法人概要、事業案内や事業報告、電子公告を行うことで、広く市民に情報を提供し、地域の国際化にまつわる情報の発信を図る。</p>	